

# 小平市廃棄物指定収集袋等 取扱店手引書

## 小平市指定収集袋等業務について

平成31年4月1日より家庭ごみ有料化及び戸別収集実施にあたり、小平商工会は小平市と業務委託契約を締結し、家庭廃棄物指定収集袋を含めた、事業系一般廃棄物指定収集袋、資源物用ひも、廃棄物処理シール（以下「ごみ袋等」という）の受注・収納業務を受託することになりました。

そこで、ごみ袋等の販売を行っていただく、取扱店を募ります。

主な取扱店の業務は、小平市民及び事業者にごみ袋等を販売していただき、その代金（廃棄物処理手数料）を、小平商工会を通して、小平市に納付していただく業務になります。

☆お問い合わせ先☆

小平商工会

電話：042-313-6100

FAX：042-313-6665

平成30年7月31日

# 目 次

1. 取扱店 募集概要・・・・・・・・・・ P 1
2. ごみ袋等の販売について・・・・ P 2
3. 申込提出書類について・・・・ P 4
4. 取扱業務について・・・・・・・・ P 4
5. スケジュールについて・・・・ P 6
6. 業務の流れについて・・・・ P 7

# 1. 取扱店 募集概要

## 1 募集期間・募集数

- (1) 募集期間 第1次募集 平成30年8月23日まで  
第2次募集 平成30年8月24日～（目標店舗数到達まで）
- (2) 募集店舗数 150店舗程度
- (3) 販売額 全種類合計で年間4億円以上（見込み）

## 2 募集条件

以降(1)～(7)の全てを満たした事業所が対象になります。

- (1) 継続して取扱店としての業務の遂行が可能であること
- (2) 各容量等の在庫をすべて常備することが可能であること
- (3) 最初スタートキット（P3参照）を購入し、「家庭廃棄物指定収集袋」、「事業系一般廃棄物指定収集袋及び資源物用ひも」、「廃棄物処理シール」を原則全種類販売すること
- (4) 在庫確認やアンケート調査等の提出が可能であること
- (5) 市税を滞納していないこと
- (6) 小平市の3R（Reduce「リデュース」、Reuse「リユース」、Recycle「リサイクル」）等に関する施策に協力することが可能であること
- (7) 小平商工会の会員であること、またはその他商工会長が認めた場合  
※取扱店の販売環境等によって、取扱店として選定出来ない場合があります。

## 3 販売業務手数料

- (1) 各取扱店の廃棄物処理手数料×8%×消費税  
取扱店ごとに算出し、1円未満の端数を切り捨てた後に、合計した額を販売業務手数料とします。
- (2) 売り切り方式を採用し、各取扱店での販売数ではなく、納品数に応じて手数料を算出します。

## 4 購入金額 「2. ごみ袋等の販売について」にて掲載

## 2. ごみ袋等の販売について

### 1 ごみ袋等の種類及び販売価格

- ごみ袋等には、それぞれ外装袋等にバーコードが付けられています。
- 全ての種類、全ての容量等を扱っていただきます。  
例えば：燃やすごみ用袋 5リットル だけを取扱うことはできません。  
全ての種類、全ての容量等を店頭に並べる必要はありませんが、取り扱っていることが市民に分かるように表記をしてください。
- 販売の種類及び販売価格は次のとおりです。

#### ◆家庭廃棄物指定収集袋

種類	袋の容量	1組 (10枚入り)	発注単位 (30組)	スタートキット (15組) A
燃やすごみ用袋	5リットル	100円	3,000円	1,500円
	10リットル	200円	6,000円	3,000円
	20リットル	400円	12,000円	6,000円
	40リットル	800円	24,000円	12,000円
燃やさないごみ用袋	5リットル	100円	3,000円	1,500円
	10リットル	200円	6,000円	3,000円
	20リットル	400円	12,000円	6,000円
	40リットル	800円	24,000円	12,000円
プラスチック製 容器包装用袋	10リットル	100円	3,000円	1,500円
	20リットル	200円	6,000円	3,000円
	40リットル	400円	12,000円	6,000円
合 計				55,500円

#### ◆事業系一般廃棄物指定収集袋及び資源物用ひも

種類	袋の容量	1組 (10枚入り)	発注単位 (5組)	スタートキット (3組) B
燃やすごみ用袋	10リットル	600円	3,000円	1,800円
燃やさないごみ用袋 (共通)	20リットル	1,300円	6,500円	3,900円
	45リットル	3,000円	15,000円	9,000円
資源物用袋	10リットル	200円	1,000円	600円
	20リットル	500円	2,500円	1,500円
	45リットル	1,200円	6,000円	3,600円
合 計				20,400円

種類	サイズ (1巻)	発注単位 (1組)	スタートキット (1組) B
資源物用ひも	50メートル	3,600円	3,600円
	100メートル	7,200円	7,200円
合 計			10,800円

◆廃棄物処理シール

種別		交付単位	1組 (1枚あたり)	発注単位 (1冊)	スタートキット (1冊) C
200円券	赤色	1冊 (50枚綴り)	200円	10,000円	10,000円
600円券	紫色	1冊 (30枚綴り)	600円	18,000円	18,000円
1,000円券	緑色	1冊 (20枚綴り)	1,000円	20,000円	20,000円
2,000円券	黄色	1冊 (10枚綴り)	2,000円	20,000円	20,000円
合計					68,000円

・取扱店は、最初に全種類（家庭廃棄物指定収集袋・事業系一般廃棄物指定収集袋及び資源物用ひも・廃棄物処理シール）を取り揃えた★スタートキットA+B+Cを購入していただきます。

・スタートキット以外のご注文は、発注単位ごとにご注文いただきます。

★スタートキット内訳

	種類	金額
A	家庭廃棄物指定収集袋	55,500円
B	事業系一般廃棄物指定収集袋及び資源物用ひも	31,200円
C	廃棄物処理シール	68,000円
	合計	154,700円

・ごみ袋等について、製造元に起因がある破損・欠損以外の返品は致しかねます。

2 販売日

2月下旬を予定しております。

3 販売時間

取扱店の営業時間内としてください。

4 領収書の発行

- ・販売の際、領収書を求められた場合は小平商工会名の「廃棄物処理手数料領収書」（様式7）を発行して下さい。
- ・商工会が領収書を発行するため、5万円以上の場合も印紙税法により印紙の貼付の必要はありません。
- ・取扱店でレシート等の発行をもって領収書に代えていただいても構いません。
- ・領収書はスタートキット配布時にお配りいたします。

5 注意事項

ごみ袋等は、行政における手数料ですので

- ・許可された取扱店以外での販売不可
- ・非課税取引
- ・割引やポイント還元の対象外
- ・無料交付や粗品として配布禁止

## 3. 申込提出書類について

募集期間 第1次募集 平成30年8月23日(必着)  
第2次募集 平成30年8月24日～(目標店舗数到達まで)

(1) 小平市指定収集袋等取扱店申込書(様式1)

申込は1登録1店舗となります。支店のある場合は店舗ごとに登録が必要です。  
同一口座での引落は可能です。

また、小平商工会に未加入の場合は、加入申込書、会費口座振替依頼書も合わせてご提出ください。

(2) 協定書(様式2)

(3) 預金口座振替依頼書・自動振替利用申込書(様式4)

(1)～(3)を全てまとめてご提出ください。

## 4. 取扱業務について

### 1 周知方法

- ・市民向けに配布する、資源とごみの収集カレンダーにて掲載します。  
第2次募集での申込の場合、資源とごみの収集カレンダーに掲載出来ない場合があります。
- ・商工会ホームページ等にて案内します。
- ・取扱店ステッカーをお渡しいたします。店頭等にて掲示してください。

### 2 発注方法

- ・インターネット又はFAX又は持参(様式6)にて受付いたします。  
インターネットによる発注は、専門サイトより発注してください。  
FAXによる発注は、発注書(様式6)にご記入の上、  
FAX: 042-313-6665 に送信してください。  
持参による発注は、発注書(様式6)にご記入の上  
小平商工会 小平市小川町2-1268  
(土日祝日を除く 9:30～16:30)にご提出ください。
- ・電話での受付は、聞き間違い等トラブル防止のため行いません。
- ・1月頃に発注締切日や納品日を示した配送カレンダーを発送します。  
発注締切日及び配送日をご確認ください。  
特に年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の時期の締切、納品日はご注意ください。

発注の締日: 週2日

配 送 日: 週2日

例えば、火曜日締め⇒金曜日納品

金曜日締め⇒火曜日納品

### 3 納品方法

通常の注文については、製造配送業者が配送カレンダーに沿って納品します。

### 4 請求方法

月末締めで取りまとめ、翌月15日頃に請求書を送付します。

#### ・廃棄物処理手数料の請求

納品したごみ袋等の金額を月末締めで取りまとめ、小平商工会より請求させていただきます。

請求書は、様式(4)口座名義人住所に記載されている住所に送付いたします。

#### ・販売業務手数料の支払

(1)各取扱店の廃棄物処理手数料×8%×消費税

(2)売り切り方式を採用し、各取扱店での販売数ではなく、納品数に応じて手数料を算出します。

※取扱店ごとに算出し、1円未満の端数を切り捨てた後に、合計した額を販売業務手数料とします。

#### ・請求額

廃棄物処理手数料から、販売業務手数料を差し引き請求とします。

### 5 納付方法

原則、口座振替で行います。振込をご希望の場合は、別途ご相談ください。

振込をされる方は、店舗ごとに振込手数料は各自でご負担願います。

### 6 返品

・閉店や廃業等により取扱いを辞める場合に限り、払い戻しいたします。

なお、払い戻しは箱・冊単位となりますので予めご了承ください。

・製造元に起因がある破損、欠損については組単位で交換いたしますので、商工会にご連絡ください。

### 7 取引停止

商工会が決めた期日までに納付出来ない場合は原則取扱店を取消させていただきます。

### 8 取扱店における会計処理方法

販売代金は取扱店側の売上にはならず、会計処理上「流動資産に属する立替金の科目」となります。

納品したごみ袋等は、廃棄物処理手数料に付帯する「交付物」となりますので、仕入(商品)にはあたりません。

取扱店におけるごみ袋等の取扱い時に行う仕訳例を記載しました。

ご参考にしてください。

〈仕訳例〉

①配送業者からごみ袋等が届いた。

受託販売 ××× / 未払金 ×××

②消費者にごみ袋等を現金で販売した。

現金 ××× / 受託販売 ×××

③ごみ袋等の代金を、口座振替により支払った。

未払金 ××× / 預金×××

未払金 ××× / 受取手数料(または雑収入) ××× ※

※取扱手数料は、消費税法における課税売上となります。  
受託販売勘定の残高は、指定収集袋の在庫金額と必ず一致します。

## 9 取扱店の報告義務

### (1) 在庫確認報告書の提出

年に1度（3月末日現在の）在庫数を「在庫確認報告書」（様式8）に4月15日（必着）で報告してください。

### (2) 取扱店各種変更届の提出

営業時間や定休日、担当者等の届出内容に変更が生じた場合は、速やかに「取扱店各種変更届」（様式3）により報告してください。

## 10 様式について

各様式については必要時にお渡しいたします。

# 5. スケジュールについて

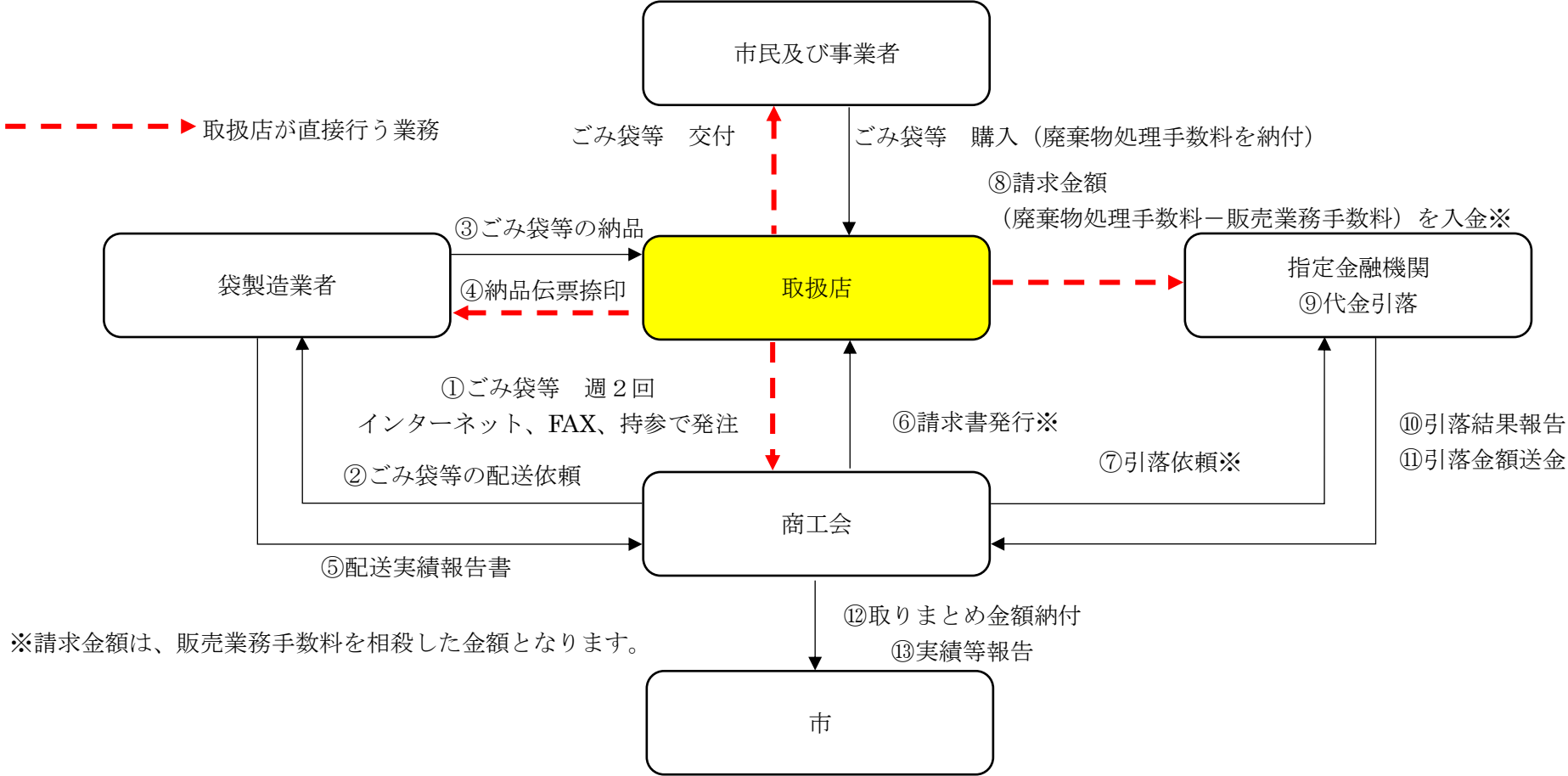
販売までの流れ（8月23日までに提出され、選定された場合）

月 日	内 容
平成30年9月	取扱店決定 取扱許可証（様式5）発行
平成31年1月	取扱説明書及び取扱店ステッカー発送
1月	ホームページにて取扱店掲載
1月	資源とごみの収集カレンダーにて取扱店掲載
1月下旬より	スタートキット以外のごみ袋等の発注開始 （配送カレンダーにて確認）
2月中旬	スタートキット納品及びごみ袋等納品 （配送カレンダーにて確認）
2月下旬	ごみ袋等販売
2月末日	発注締日
3月15日頃	請求書発行
3月23日	口座振替
4月1日より	家庭ごみ有料化及び戸別収集実施

※スケジュールは変更になる場合があります。



# 6. 業務の流れについて



- ・「ごみ袋等」とは、家庭廃棄物指定収集袋、事業系一般廃棄物指定収集袋、資源物用ひも、廃棄物処理シールを指します。
- ・口座振替は月1回のみです。引落が不能であった場合は、直接商工会窓口にお支払いください。また、引落が不能であった場合、受注業務を停止する場合があります。